

「玉野市立体育施設等指定管理者」公募に関する質問への回答

[8月18日回答文]

No.	対象書類	質問内容	回答
1	募集要項 p.3 6 指定管理者が行う業務 (2) について	過去3年間、施設で実施された教室・イベントについて、教室・イベント名、内容、参加者数、参加料金等の詳細をご教示ください。	教室・イベントの詳細については、別紙①をご確認ください。 なお、参加者数は、説明会で配布した「指定管理者事業報告書」をご確認ください。
2	募集要項 p.4 8 指定管理業務に関する経費	過去3年間の使用料金収入の実績をご提示ください。	実績は以下のとおりです。 平成27年度 16,782千円 平成26年度 15,604千円 平成25年度 9,388千円
3	募集要項 p.4 8 指定管理業務に関する経費 (2) その他の収入について	「自動販売機の設置には、行政財産の目的外使用許可が必要です」とありますが、目的外使用料の金額をご教示ください。	現在全庁的な見直しを図っているところです。そのため、金額はお示しできません。金額は決定次第お知らせします。
4	募集要項 p.5 10 物品（備品） (2) の内容に関して	教育委員会が所有している備品が経年劣化等により使用できなくなった場合は、指定管理者が更新をするという理解でよろしいでしょうか。 また、その場合、備品の所有は指定管理者に帰属するというのでしょうか。	お見込みとおりです。
5	募集要項 p.5 10 物品（備品）	玉野市備品以外に、現在の指定管理者が導入している備品があれば、品名、数量、設置場所等をご教示ください。	現在の指定管理者が導入している物品は別紙②※のとおりです。 基本的に、今ある物品はそのまま使用していただいて構いません。 ※別紙②は現在作成中
6	募集要項 p.9 15 応募のための提出書類 様式3	指定管理者指定申請書は、共同事業体による応募の場合、申請者は共同事業体名で記入し、代表団体が押印の上、提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、共同事業体の場合は、構成団体一覧表（様式10）を追加で提出してください。様式は市HPにアップしています。
7	募集要項 p.9 15 応募のための提出書類 様式4	指定管理指定申請に関する誓約書は、共同事業体による応募の場合、共同事業体各社がそれぞれ作成し提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項 p.9 15 応募のための提出書類	3か年の法人税納税証明書及び消費税納税証明書については、その1、その2、その3、その4のいずれを提出すればよろしいでしょうか。	その3を提出してください。
9	募集要項 p.9 15 応募のための提出書類 任意様式	資格証明書（甲種防火対象物の防火管理者の資格）については、1名分を提出すればよろしいでしょうか。	証明書は1名分で構いません。その他、管理運営に必要な有資格者（補足資料1ページ サ参照）が在籍する場合は併せて提出してください。

10	募集要項 p.10 15応募のための提出書類 (2) 応募書類の綴り方について	副本1部以外は2穴フラットファイルに綴じる等、任意の方法でもよろしいでしょうか。もしくは、綴り方の指定がありますでしょうか。	「ⅠとⅢ」、「Ⅱ」を別に綴ってください。1部はクリップ止め、9部はご提案のような任意の方法で構いません。なお、様式10の提出が必要な場合はⅠの最後に綴ってください。
11	募集要項 p.9 Ⅲその他 任意様式 ②職員採用についての意向書	職員採用の意向書とは、具体的にどのような事項を記載すれば宜しいのでしょうか。	採用に当たり地元雇用についてどのように考えているのか意向を記載してください。なお、本市では体育施設を管理運営するに当たり従業員の雇用は市内居住者に努めるようお願いしています。(募集要項13ページ 19 その他の事項 (3) に記載)
12	募集要項補足資料 p.1	自主事業を行う際は、原則、空白のある時間帯において実施とありますが、各施設における空き状況をご教示ください。	現管理者が実施しているスポーツ教室の時間帯が使用可能な時間となります。
13	募集要項補足資料 別表2	各スポーツ教室の実施時間・曜日をご教示ください。	現指定管理者のHPより確認してください。 「レクレセンター」で検索
14	様式6 基本事業計画書	様式6を作成に当たり、書き方は様式の構成やデザインを逸脱しない範囲であれば、余白や文字サイズ等は申請者の判断とさせて頂くことは可能でしょうか。	文字サイズは様式6のポイント(11ポイント)以上で作成をお願いします。その他は申請者の判断で作成いただいて構いません。
15	各様式	申請する各様式は、PDFによりご提供頂いておりますが、ワード若しくはエクセルにてご提供頂くことは可能でしょうか。	ワード若しくはエクセル様式をHPに掲載しますので活用してください。
16	芝生化受託事業収入	公募説明会の際に、ご提示頂きました「指定管理者点検結果」における「正味財産増減計画書」には、事業収益として「芝生化受託事業収入」が含まれておりますが、次期指定管理期間以降も、毎年、この事業収入があるものとして、積算するのでしょうか。また、この事業の具体的な内容をご教示ください。	指定管理料は芝生化受託事業も含めた上限額です。上限額の中で芝生化事業を実施してください。(別に芝生化事業収入はありません。) 事業内容は、玉野市民総合運動公園内にある芝生運動場の芝生の維持管理業務(芝刈り、施肥、水やり等)です。 なお、主な経費は消耗品費、修繕費、燃料費、光熱水費、賃借料、原材料費です。 詳細内訳は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
17	賃借料	公募説明会の際に、ご提示頂きました「指定管理者点検結果」における「正味財産増減計画書」には、「賃借料」が含まれておりますが、その詳細内訳をご教示ください。	主には、公用車1台、スポーツトラクター2台、ランニングマシン2台、AED2台、電話26台、FAX2台、バス借上げ年3回となります。 詳細内訳は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
18	諸謝金	公募説明会の際に、ご提示頂きました「指定管理者点検結果」における「正味財産増減計画書」には、「諸謝金」が含まれておりますが、その詳細内訳をご教示ください。	諸謝金は、スポーツクラブ教室と主催、共催・後援事業の講師謝金です。詳細内訳は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。

19	租税公課	公募説明会の際に、ご提示頂きました「指定管理者点検結果」における「正味財産増減計画書」には、「租税公課」が含まれておりますが、その詳細内訳をご教示ください。	主には、契約用の収入印紙、消費税となります。詳細内訳は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
20	リース契約	貴市並びに現指定管理者が、リース契約を行っており、その契約を次期指定管理者が引き継ぐ場合、その契約の詳細（契約している物件名称、年間契約料、契約期間等）をご教示ください。	継続リース契約するものではありません。なお、当市がリース契約している物件はありません。
21	外部委託の状況	現指定管理者が、現在契約している外部委託先（会社名、委託業務）をご教示頂けますでしょうか。	外部委託先は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
22	人員配置	各施設における、現在の人員配置（シフト体制）をご教示頂けますでしょうか。	玉野市総合体育館は配置10人で日中（8:30～17:15）5人、夕方（17:15～22:00）2人をローテーションで確保しています。 人員内訳は、正規職員3人、嘱託2人、臨時2人、パートアルバイト3人、勤務時間は、正規・嘱託8:30～17:15、臨時8:30～17:15 or 13:15～22:00、パートアルバイト15:30～22:00 or 17:15～22:00です。 玉野市民総合運動公園は配置4人で日中（8:30～17:15）1人、夕方（17:15～22:00）1人をローテーションで確保しています。 人員内訳は、臨時2人、パートアルバイト2人、勤務時間は、臨時8:30～17:15 or 17:00～22:00、パートアルバイト17:00～22:00です。
23	保険	現指定管理者が加入している保険をご教示頂けますでしょうか。	契約先・内容については現指定管理者が独自で決定しているため開示できませんが、加入する保険の合計限度額は次のとおりです。 指定管理者賠償責任保険 1名支払限度額 8千万円 1事故支払限度額 2.5億円

24	熱水料費	過去3年間の各施設別（総合体育館、総合運動公園野球場・多目的運動場・庭球場・弓道場・芝生広場）の熱水料費をご教示ください。	<p>熱水料費は次のとおりです。</p> <p>1. 上下水料金 ※総合運動公園は施設毎に分かれていない 平成27年度 2,174千円 （総合体育館1,342千円、総合運動公園832千円） 平成26年度 2,285千円 （総合体育館1,476千円、総合運動公園809千円） 平成25年度 2,646千円 （総合体育館1,441千円、総合運動公園1,205千円）</p> <p>2. 電気料金 ※総合運動公園は弓道場のみ別メータあり 平成27年度 13,509千円 （総合体育館7,652千円、総合運動公園5,577千円、弓道場280千円） 平成26年度 15,459千円 （総合体育館8,805千円、総合運動公園6,314千円、弓道場340千円） 平成25年度 12,657千円 （総合体育館7,048千円、総合運動公園5,331千円、弓道場278千円）</p>
25	募集要項 p.3-6 指定管理者が行う業務について	<p>(1) 管理運営事業にて①～⑤の業務を実施し、⑥その他で1つ以上提案してください。</p> <p>(2) スポーツ振興事業にて①～⑥の業務を実施し、⑦その他で1つ以上提案してください。</p> <p>現地説明会の際に（1）管理運営業務については記載に誤りがあったので、記載しなくても良いとの回答でしたが、（2）スポーツ振興事業については、①～⑥以外のものを1つ以上提案するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
26	募集要項 p.4-8 その他収入 自動販売機について	現在の自動販売機は支援機や協賛機を設置されているとのことでしたが、これらは現管理者が撤去されるとの認識でよろしいでしょうか。その中で引き継ぐ必要があるものはございますか。また、設置に伴う行政財産使用料などが発生する場合の1㎡あたりの年間使用料をご教示下さい。	現在の自動販売機は撤去しません。既存設置箇所の残スペースの有効活用を提案してください。 なお、残スペースは総合体育館3台、総合運動公園5台の8台分です。 行政財産使用料についてはNo. 3をご確認ください。

27	募集要項 p.5-10 物品（備品）について	指定管理者が指定期間中に購入、搬入した備品等は指定管理者の所有で、指定管理期間終了後は廃棄等の移動をすることとございますが、現管理者が購入、搬入した備品で今回、廃棄・移動されるなかで施設運営に支障が出るものがございましたらご教示下さい。	基本的に、今ある物品はそのまま使用していただいて構いません。そのため、施設運営に支障がでるものはないと考えます。 関連質問あり No.5参照
28	募集要項 p.9-15 提出書類について	共同企業体で申請の場合、各社提出が必要な書類は下記のものでよろしいでしょうか。ご教示下さい。 ・様式5 ③団体の概要（ア～エ） ・任意様式 ④定款など ・証明書等 ⑤各種証明書及び財務諸表（ア～エ）	ご質問の書類に加えて、様式4を各社提出してください。なお、共同事業体の場合は、構成団体一覧表（様式10※）を追加して提出ください。様式は市HPにアップしています。 同じ質問ありNo.6参照
29	様式8 収支予算書作成について	収支予算書作成にあたり、消費税は各年度、現行の8%で作成し、税率が改正された場合は貴市と協議し、管理料の変更等が行われるとの認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
30	募集要項補足資料 p.1-2-(2)-イ スポーツ振興事業について	玉野市体育協会及び協会加盟の競技団体と協力して、各種スポーツ教室を開催してございますが、これは各年度の参考資料で提示していただいているスポーツクラブ教室との認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
31	募集要項補足資料 p.1-2-(2)-ウ スポーツ振興事業について	ウにて自主事業開催時の注意事項が記載されておりますが、使用料金制を選択した場合、自主事業を実施する際の施設利用料は市に支払うとの考え方でよろしいでしょうか。	指定管理者が管理施設を利用して自主事業を行う場合の施設使用料は徴収しません。ただし、管理施設の利用は市、市関連団体、一般利用者が優先されます。自主事業の実施はこれら利用者の妨げにならないように注意してください。なお、空白の時間帯は主に現指定管理者が行うスポーツ教室の曜日・時間帯を想定しています。詳細はNo.1およびNo.13を参照してください。また、市、市関連団体等が利用する施設ごとの年間使用スケジュールを市HPにアップしています。こちらも参考にしてください。

32	<p>参考資料 点検結果 各施設の利用料金収入及び利用者数・稼働状況について</p>	<p>指定管理対象施設ごとの過去3カ年の利用料金収入及び利用者数・稼働率がございましたらご教示下さい。</p>	<p>稼働率は市HPよりご確認ください。 「玉野市公共施設白書」で検索 ＜玉野市総合体育館＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アリーナ</td> <td>4,824,200円</td> <td>38,985人</td> <td>39.8%</td> </tr> <tr> <td>ミーティングホール</td> <td>487,430円</td> <td>20,768人</td> <td>34.7%</td> </tr> <tr> <td>柔剣道場</td> <td>728,350円</td> <td>5,689人</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>2,831,600円</td> <td>11,179人</td> <td>未集計</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>404,910円</td> <td>5,764人</td> <td>白書参照</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>95,600円</td> <td>712人</td> <td>白書参照</td> </tr> <tr> <th colspan="4">平成26年度</th> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>5,034,500円</td> <td>41,583人</td> <td>36.1%</td> </tr> <tr> <td>ミーティングホール</td> <td>391,090円</td> <td>21,859人</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>柔剣道場</td> <td>585,200円</td> <td>4,569人</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>2,235,300円</td> <td>9,163人</td> <td>未集計</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>438,600円</td> <td>5,920人</td> <td>白書参照</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>84,900円</td> <td>585人</td> <td>白書参照</td> </tr> <tr> <th colspan="4">平成25年度</th> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>2,031,550円</td> <td>34,912人</td> <td>未集計</td> </tr> <tr> <td>ミーティングホール</td> <td>276,560円</td> <td>17,321人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>柔剣道場</td> <td>186,100円</td> <td>4,535人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>1,526,500円</td> <td>9,006人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>367,590円</td> <td>4,298人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>104,400円</td> <td>507人</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度				アリーナ	4,824,200円	38,985人	39.8%	ミーティングホール	487,430円	20,768人	34.7%	柔剣道場	728,350円	5,689人	17.0%	トレーニングルーム	2,831,600円	11,179人	未集計	研修室	404,910円	5,764人	白書参照	会議室	95,600円	712人	白書参照	平成26年度				アリーナ	5,034,500円	41,583人	36.1%	ミーティングホール	391,090円	21,859人	30.4%	柔剣道場	585,200円	4,569人	15.1%	トレーニングルーム	2,235,300円	9,163人	未集計	研修室	438,600円	5,920人	白書参照	会議室	84,900円	585人	白書参照	平成25年度				アリーナ	2,031,550円	34,912人	未集計	ミーティングホール	276,560円	17,321人	〃	柔剣道場	186,100円	4,535人	〃	トレーニングルーム	1,526,500円	9,006人	〃	研修室	367,590円	4,298人	〃	会議室	104,400円	507人	〃
平成27年度																																																																																							
アリーナ	4,824,200円	38,985人	39.8%																																																																																				
ミーティングホール	487,430円	20,768人	34.7%																																																																																				
柔剣道場	728,350円	5,689人	17.0%																																																																																				
トレーニングルーム	2,831,600円	11,179人	未集計																																																																																				
研修室	404,910円	5,764人	白書参照																																																																																				
会議室	95,600円	712人	白書参照																																																																																				
平成26年度																																																																																							
アリーナ	5,034,500円	41,583人	36.1%																																																																																				
ミーティングホール	391,090円	21,859人	30.4%																																																																																				
柔剣道場	585,200円	4,569人	15.1%																																																																																				
トレーニングルーム	2,235,300円	9,163人	未集計																																																																																				
研修室	438,600円	5,920人	白書参照																																																																																				
会議室	84,900円	585人	白書参照																																																																																				
平成25年度																																																																																							
アリーナ	2,031,550円	34,912人	未集計																																																																																				
ミーティングホール	276,560円	17,321人	〃																																																																																				
柔剣道場	186,100円	4,535人	〃																																																																																				
トレーニングルーム	1,526,500円	9,006人	〃																																																																																				
研修室	367,590円	4,298人	〃																																																																																				
会議室	104,400円	507人	〃																																																																																				

<玉野市民総合運動公園>

平成27年度

野球場	245,300円	11,289人	37.9%
多目的運動場	671,800円	14,878人	20.1%
テニスコート	4,024,000円	27,819人	白書参照
芝生運動場	257,500円	13,746人	26.8%
弓道場	913,300円	6,650人	44.5%

平成26年度

野球場	255,600円	9,994人	43.7%
多目的運動場	691,850円	15,329人	22.9%
テニスコート	3,394,950円	27,386人	白書参照
芝生運動場	278,000円	10,004人	24.9%
弓道場	964,100円	7,852人	51.8%

平成25年度

野球場	220,050円	10,477人	未集計
多目的運動場	410,150円	13,656人	〃
テニスコート	1,824,750円	24,048人	〃
芝生運動場	215,050円	8,736人	〃
弓道場	1,003,500円	8,242人	〃

33 参考資料 点検結果
A1スポーツクラブ教室報告書

参考資料のスポーツクラブ教室報告書の内容が、現管理者のスポーツ振興事業（自主事業）との認識でよろしいでしょうか。

お見込みのとおりです。

34	<p>参考資料 点検結果 決算報告の 収入状況について</p>	<p>①各年度の教室開催事業収益の金額が参考資料A1スポーツクラブ教室報告の金額だと認識しておりますが、各年度金額に誤差がございます。どのような理解が正しいでしょうかご教示下さい。</p> <p>②各年度の大会等事業収益の金額が参考資料A2大会・行事開催事業報告の金額だと認識しておりますが、各年度金額に誤差がございます。どのような理解が正しいでしょうかご教示下さい。</p> <p>③各年度、芝生化受託事業収益が計上されておりますが、次期指定管理者にも同様に委託するとの認識でよろしいでしょうか。また、同様の場合は収支予算書に反映させるのでしょうか。取扱いについてご教示下さい。</p> <p>④各年度の雑収益にはどのような科目が含まれておりますか。自販機収入でしょうか。内訳がございましたらご教示下さい。</p>	<p>①A1スポーツクラブ教室報告書は予算ベースの金額、正味財産増減計算書は決算ベースの金額です。そのため誤差が生じています。</p> <p>②こちらも①同様の理由で誤差が生じています。</p> <p>③指定管理料は芝生化受託事業も含めた上限額です。上限額の中で芝生化事業を実施してください。（別に芝生化事業収入はありません。）収支予算書への反映も必要です。 同じ質問あり No.16参照</p> <p>④雑収益の内訳は指定管理者が独自に決定しているため開示できませんが、自販機収入ではありません。</p>
----	-------------------------------------	--	---

35	参考資料 点検結果 決算報告の支出状況について	<p>①各年度の光熱水費の内訳がございましたらご教示下さい。</p> <p>②各年度の賃借料の内訳がございましたらご教示下さい。また、賃借料の中に引き継ぐ必要があるリース物件等がございましたら、契約内容等をご教示下さい。</p> <p>③各年度の諸謝金はスポーツクラブ教室や主催事業などの講師費用との認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。</p> <p>④各年度の消耗品費にはどのようなものが含まれておりますか。ご教示下さい。</p> <p>⑤各年度の委託費の内訳及び委託業務内容をご教示下さい。</p> <p>⑥各年度の修繕実施内容がわかればご教示下さい。</p>	<p>①同じ質問あり No. 24参照</p> <p>②同じ質問あり No. 17およびNo. 20参照</p> <p>③同じ質問あり No. 18参照</p> <p>④主には、スポーツ教室で使用する体育器具（ボール、シャトル、バット、ラケット、ネット、マットなど）、体育施設の維持管理に要する用具（替刃、替球、バレー等支柱、コートブラシ、ラインテープなど）、事務用品（用紙、付箋、ゴミ袋、コピーカウンター料など）です。</p> <p>⑤同じ質問あり No. 21参照</p> <p>⑥指定管理者独自の管理・運営により開示できませんが、施設の円滑な管理運営に必要な修繕を行っています。</p>
36	募集要項補足資料 p.3-(5)-④ 玉野市総合スポーツクラブについて	玉野市総合スポーツクラブの事務局に関する業務とございますが、これらはスポーツ振興事業のスポーツクラブ教室のこととの認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
37	管理対象外 児童クラブについて	玉野市総合体育館内には、管理対象外の児童クラブがございしますが、児童クラブの光熱水費は個別のメーター等で個別契約になっておりますか。それとも、総合体育館の一括で契約及び支払いを行っておりますか。ご教示下さい。	光熱水費は総合体育館一括で支払っています。電気は子メーターを設置していますので現指定管理者が後日請求しています。水道は現在のところ子メーターは設置していません。
38	人員体制について	現在、玉野市総合体育館内には、設備員（委託業者含む）が常駐して、業務を行っていますか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
39	募集要項 p.3-6 指定管理者行なう業務（1）⑤について	保安警備業務について、利用されている警備会社を教えてください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。

40	募集要項 p.3-6 指定管理者が行なう業務(2)① について	①にスポーツ振興イベント(例)と記載されていますが、例とはどのような意味ですか。	スポーツ振興イベントはあくまで例示です。スポーツ・レクリエーションを通じた地域のスポーツ振興が図れる事業を開催してください。
41	募集要項 p.4-8-(2) その他収入について	その他収入に共催事業収入とありますが、これは事業報告書及び収支決算書の参考資料A2の事ですか、また平成27年度の明細と金額を教えてください。	参考資料A2の事です。現指定管理者は共催・後援事業の事業費欄に記載がないように事業収入は得ていません。
42	募集要項 p.5-9-(1) 修繕について	修繕費用を1,000万円程度算入とありますが、できれば平成27年度の実績の明細を教えてください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 同じ質問あり No.35⑥参照
43	募集要項 p.14-5 自動販売機について	自動販売機を7台設置しているとありますが、平成27年度の収入を教えてください。また、残りスペース及び未利用の売店スペースとありますが場所を教えてください。	7台合計の売り上げは約60万円です。 自販機スペースは、総合体育館の事務所前ホールに3台分(総合体育館1階平面図参照)、総合運動公園の管理事務所前の駐車場敷地内に5台分(総合運動公園平面図参照)あります。未利用の売店スペースは、総合体育館のビュッフェ部分です。(総合体育館1階平面図参照) ※[参考]自販機空きスペースは別紙④のとおりです。 同じ質問あり No.26参照
44	補足資料 p.3-(6)-ア 体育施設の年間利用調整について	アに記載されている教育委員会等が実施する事業について、29年度の計画を教えてください。	教育委員会等が実施する事業は施設ごとの年間スケジュールを市HPにアップしていますのでご覧ください。 関連質問あり No.31参照
45	追加仕様書 「設備総合管理業務仕様書」について	「設備総合管理業務仕様書」の1(2)に記載の2級ボイラ技士及び危険物保安監督者は、現指定管理者においても常駐管理されていますか。	お見込みのとおりです。 同じ質問あり No.38参照
46	物品管理(玉野市備品)について	事務所備品として、耐火庫・キーボックスと記載されていますが、机・椅子など業務に必要な備品は指定管理者の持ち込みとなりますか、同様に、玉野市総合運動公園の管理事務所及び弓道場の事務所の備品はどうなりますか。	基本的に、今ある物品はそのまま使用していただいて構いません。 詳細は別紙②でご確認ください。 ※別紙②は現在作成中
47	勤務シフトについて	現在の勤務シフトを教えてください。	同じ質問あり No.22参照
48	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	現指定管理者は使用料制を採用していますか。	お見込みのとおりです。

49	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	正味財産増減計算書・事業収益に記載の、大会事業収益2,842,500円、及び、教室開設事業収益91,515,419円は、それぞれ、参考資料に記載されている、「A2大会、行事開催事業収益、教室開設事業」「A1スポーツクラブ教室実施報告書」と考えますが、金額が違う理由を教えてください。	同じ質問あり No. 34①②参照
50	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	芝生化受託事業収益は指定管理料に含まれますか、含まれるとすると、その費用はどの科目に含まれていますか。	同じ質問あり No. 16およびNo. 34③参照
51	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	雑収益の明細を教えてください。	同じ質問あり No. 34④参照
52	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	経常費用の各科目別の明細を教えてください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
53	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	委託費については、委託先と委託先別金額を教えてください。	同じ質問あり No. 21およびNo. 35⑤参照
54	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	備品購入実績の内容と、計上している費用科目を教えてください。	指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
55	平成27年度事業報告書及び収支決算書について	自主事業にて施設を利用した場合は、施設利用料の扱いはどうなりますか。	同じ質問あり No. 31参照
56	補足資料 p.1 1施設の概要について	維持管理費算出の為、各種図面のご開示をお願いします。（建築図面、給排水図面、機械図面、電気図面、植栽図面等）	製本図面しか持ち合わせておらず市HPにアップできません。お手数ですが玉野市教育委員会にて閲覧をお願いします。（植栽図面以外はあります。）
57	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の植栽管理の剪定業務について	総合体育館の植栽管理の剪定業務について、対象範囲及び現在の年間作業スケジュール等内容がわかるものをご開示願います。	年間スケジュールはありません。美観を損なわないよう必要に応じて指定管理者が適宜作業指示を出しています。対象範囲は、総合体育館周辺見取り図を黒塗りした部分になります。
58	補足資料 p.1-2-(1)について	維持管理について、前回仕様からの変更箇所があればご教示ください。	基本的に変更はありません。
59	補足資料 p.1-サについて	管理運営に必要な有資格者～を必要に応じて配置してください。と記載がありますが、説明会でご回答頂きました通り、各種点検に応じて配置し、常駐する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ちなみに現指定管理者は、2級ボイラー技士、危険物保安監督者、電気主任技術者、防火管理者を常駐させています。
60	補足資料 p.1-2-(2)について	P1 各種イベント実施時、現状臨時警備員等を配置しているとの理解でよろしいでしょうか。参考のために年間配置日数、及び配置体制をご教示ください。	関連質問あり No. 38およびNo. 45参照 自主事業の場合には駐車場に警備員等を配置しています。年間配置日数、配置体制はイベント内容や状況により様々なため教示できません。

61	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の清掃業務について	玉野市総合体育館の清掃業務について、現状勤務体制（配置時間、体制等）をご開示願います。また、配置時間帯等の指定はないとの理解でよろしいでしょうか。	清掃は大会・イベント等の妨げにならないよう利用者の利便性を考慮した時間帯の実施に努めてください。なお、現状は6時～15時の間に2人常駐しています。（休館日除く）
62	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の清掃業務について	玉野市総合体育館の清掃業務について、実施頻度等の指定がありませんが、美観を維持する事が可能であれば実施頻度等の指定はないとの理解でよろしいでしょうか。	実施頻度等は補足資料P12～13に記載しています。
63	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の清掃業務について	玉野市総合体育館のごみ収集業務について、月間排出量、及び現状の収集運搬業者名をご教示ください。	イベント等の頻度で異なるため月間排出量は把握できていません。運搬業者は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。
64	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の定期清掃業務について	玉野市総合体育館の定期清掃業務について、ガラス面積が別表3に記載されていますが、両面面積との理解でよろしいでしょうか。	別表3は片面の面積です。
65	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	中央監視盤・制御設備点検について、点検内容・対象機器の詳細等をご教示ください。	点検内容は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。対象機器は次のとおりです。 （対象機器） 火災報知器 火災報知器連動操作盤 動力監視盤 空調監視盤 映像監視盤
66	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	電気設備保守点検について、電気容量(KVA)・単線結線図をご教示願います。	同じ質問あり No.56参照
67	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	空調調和設備点検について、対象機器(冷温水発生器等)・台数、点検仕様をご教示ください。	点検仕様は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。対象機器は次のとおりです。 （対象機器） 冷温水発生器 2台 冷却水ポンプ 4台 冷温水1次ポンプ 2台 冷温水2次ポンプ 10台 冷却塔 2台
68	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	給排水衛生設備点検について対象機器・点検内容をご教示ください。	回答作成中
69	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	ソーラー設備点検について、対象機器・点検仕様をご教示ください。	電気温水器に変更したため、現在は使用していません。

70	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	消防設備点検について消火器等の放射試験等による消火器交換について、指定管理期間中に対象となる数量をご教示ください。	4 1本です。(総合体育館31本、総合運動公園10本)																					
71	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	放送設備点検について、機器詳細・点検仕様をご教示ください。	<p>点検仕様は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 対象機器は次のとおりです。</p> <p>(対象機器)</p> <table border="0"> <tr> <td>アリーナ</td> <td>ワイヤレスマイク</td> <td>4ユニット</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有線マイク</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>ミーティングホール</td> <td>ワイヤレスマイク</td> <td>2ユニット</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有線マイク</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>研修室用</td> <td>ワイヤレスマイク</td> <td>2ユニット</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有線マイク</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td colspan="2">非常放送兼全館放送</td> <td>1機</td> </tr> </table>	アリーナ	ワイヤレスマイク	4ユニット		有線マイク	2本	ミーティングホール	ワイヤレスマイク	2ユニット		有線マイク	2本	研修室用	ワイヤレスマイク	2ユニット		有線マイク	1本	非常放送兼全館放送		1機
アリーナ	ワイヤレスマイク	4ユニット																						
	有線マイク	2本																						
ミーティングホール	ワイヤレスマイク	2ユニット																						
	有線マイク	2本																						
研修室用	ワイヤレスマイク	2ユニット																						
	有線マイク	1本																						
非常放送兼全館放送		1機																						
72	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検について	舞台装置・吊物設備点検について、機器詳細・点検仕様についてご教示ください。	<p>点検仕様は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 対象機器は次のとおりです。</p> <p>(対象機器)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緞帳 1式 防球ネット 1式 袖幕 2対 カスミ幕 3式 ボーダーライト 1式 サスペンションライト 2式 Horizont ライト 1式 吊物バトン 4式 引割幕 2式 スクリーン 1式 Horizont 幕 1式 サイドスポット 2式 																					

73	<p>補足資料 p.5 別表1 総合体育館の施設・設備保守点検 について</p>	<p>体育器具点検について、機器詳細・点検仕 様についてご教示ください。</p>	<p>点検仕様は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 対象機器は次のとおりです。 (対象機器) ラットマシン スーパーインベンチプレス ショルダープレス レッグカール&レッグエクステンション レッグプレス アームカール バタフライマシン アッパーローイング マルチヒップス パッケージベビコン ストレッチステーション アブドミナルボード (山型) (2台) スタンド付ベンチ フラットベンチ ベルトバイブレーター バレルローラー バーベルラック ランニングマシン5台 エアロバイク7台 パワーマックスⅦ エアロクライムα50 エアロボート7 移動式バスケット台スーパーゴール (2対) バレー支柱 (3対) バドミントン支柱 (10対)</p>
74	<p>補足資料 p.5 別表1 総合体育館のアリーナ部維持管理 について</p>	<p>照明安定器点検について、機器詳細・点検 仕様についてご教示ください。</p>	<p>点検仕様は指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 対象機器は次のとおりです。 (対象機器) アリーナ照明安定器 H4CL 2B 352 144個 H3CL 2B 352 48個 型番不明 16個 " 6個 ホワイエ照明安定器 型番不明 4個 外灯安定器 型番不明 5個</p>

75	補足資料 p.5 別表1 総合体育館の警備について	閉館後の施設セキュリティ(事務所のみ)と記載がありますが、現行機械警備会社をご教示ください。また事務所部分のみ対象との理解でよろしいでしょうか。	事務所のみが対象です。警備会社は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。 同じ質問あり No.39参照
76	補足資料 p.6-9 別表1 総合運動公園体育館の清掃について	玉野市民総合運動公園(野球場・運動場等)について清掃業務の現状勤務体制についてご教示ください。	○清掃全般(トイレ除く)と草刈、剪定 月～金 9時～15時 3人体制 ○トイレ清掃 週2回 ※時間、曜日、人数の指定なし
77	補足資料 p.6-9 別表1 総合運動公園体育館の清掃について	玉野市民総合運動公園(野球場・運動場等)についてごみ回収業務及び現状の収集運搬業者名をご教示ください。また、配置指定時間帯はないとの理解でよろしいでしょうか。	清掃委託業者が適宜回収しています。業者名は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。配置指定時間帯はありません。
78	補足資料 p.6-9 別表1 総合運動公園体育館の施設・設備 保守点検について	玉野市民総合運動公園(野球場・運動場等)について、電気設備点検・放送設備点検・水道設備点検・消防設備点検・ナイター設備点検の詳細(機器詳細・点検仕様)についてご開示願います。	回答作成中
79	補足資料 p.6-9 別表1 総合運動公園体育館の警備について	玉野市民総合運動公園(野球場・運動場等)について、機械警備の設置は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	その他	平成29年度より、特殊建築物定期報告の対象建築物であるという認識でよろしいでしょうか。その場合、報告書についてご開示ください。	定期点検の対象建築物です。開示する報告書はありません。
81	その他	平成29年度より、建築設備定期調査の対象建築物であるという認識でよろしいでしょうか。その場合、報告書についてご開示ください。	定期点検の対象建築物です。開示する報告書はありません。
82	その他	平成29年度より、防火設備点検の対象建築物であるという認識でよろしいでしょうか。その場合、報告書についてご開示ください。	定期点検の対象建築物です。現在のところ平成30年度から実施予定のため、報告書はありません。
83	その他	改正フロン法の対象となる機器はございますか。ある場合は点検報告書についてご開示ください。また、定期点検が必要となる場合は次回実施年度についてご開示ください。	対象機器はありません。
84	その他	各種点検、清掃、剪定業務の作業報告書をご開示願います。	各種作業報告書は、指定管理者が独自で決定しているため開示できません。

85	平成27年度指定管理者点検結果	正味財産増減計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)について、記載金額は税込みとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
86	平成27年度指定管理者点検結果	委託料18,954,943円の詳細(空調点検●●●円、植栽管理●●●●円等)を参考の為に開示願います。	同じ質問あり No. 21、No. 35⑤、No. 53参照
87		受電電力について、平成28年度実績を受電箇所毎にご教示ください。 (1) 受電契約種別 (2) 契約電力 [KW] (3) 受電電圧 [KV] (4) 月別・区分別(夏季、その他季等)の電力量 [KWh/月] (5) 契約先会社名	回答作成中
88	指定管理者点検結果	再委託業務名、再委託会社名、再委託費用 [千円/年] について平成27年度及び28年度実績をご教示ください。	同じ質問あり No. 21、No. 35⑤、No. 53、No. 86参照
89	指定管理者点検結果	修繕内容と費用 [千円/年] について平成27年度及び28年度実績をご教示ください。	同じ質問あり No. 35⑥、No. 42参照
90	補足資料別表4 日常清掃	日常清掃の実施時間帯とその人数をご教示ください。	同じ質問あり No. 61参照
91	設備総合管理業務 仕様書	設備管理の実施時間帯とその人数をご教示ください。	現状は8時30分～17時の間に1人常駐しています。(休館日除く)